

令和6年度

墨田区学童クラブ待機児童対策計画

令和5年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

47人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

墨田区子ども・子育て支援総合計画（令和2年2月策定）において、学童クラブ運営事業に係る量（ニーズ）の見込みを算出したが、計画を大きく上回るニーズが発生している。このため、学童クラブ整備が追い付かない状況にある。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

子ども・子育て支援総合計画に基づく区立学童クラブの整備を加速させることにより、年ごとに高まるニーズに対応し、さらなる待機児童対策を推進する。

(2) 具体策

- ・区が保有する施設を徹底的に活用して整備を進める。
- ・民間賃貸物件の借上等、民間施設も積極的に活用して整備を進める。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

小学校や地域集会所、民間賃貸物件を活用して公立学童クラブを整備、定員数を増やすことで、待機児童の解消を図る。

4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	9,829	9,969	10,026	10,190	10,249
増減	—	140	57	164	59
登録児童数	2,026	2,109	2,258	2,362	2,374
増減	—	83	149	104	12
待機児童数	187	215	145	205	249
増減	—	28	▲70	60	44

5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	10,316	10,398	10,473	
増減	67	82	75	
登録児童数	2,554	2,654	2,742	
増減	180	100	88	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	・小学校、地域集会所、民間賃貸物件を活用し13の学童クラブを整備する。 うち、4の学童クラブは年度内（夏休み前）開設する。	・老朽化した墨田区立八広児童館の移転に合わせ、学童クラブ室を拡充する。 (支援の単位1→3) ・中学校、民間賃貸物件を活用し学童クラブを整備する。		
待機児童数	280	47	0	
増減	31	▲233	▲47	